

平成二十七年七月十六日提出
質問第三三一号

水泳授業時の紫外線対策に関する質問主意書

提出者
初鹿明博

水泳授業時の紫外線対策に関する質問主意書

夏になり学校の体育の授業で水泳が行われる季節となりました。

これからの季節は一年で最も紫外線量が多くなる時期で、授業が行われる十時から十四時の間はさらに紫外線が強くなる時間帯です。

紫外線は皮膚の細胞の遺伝子を傷つけ、将来的にシミやシワなどの肌の老化を招き、皮膚がんの発症率を高めると言われていて、世界保健機関（WHO）も

一、子供時代は細胞分裂も激しく、成長が盛んな時期であり、大人よりも環境に対して敏感である

二、子供時代（十八歳未満）の日焼けは後年の皮膚がんや眼のダメージ（とくに白内障）発症のリスクを高める

三、生涯に浴びる紫外線量の大半は十八歳までに浴びる

四、紫外線被ばくは、免疫系の機能低下を引き起こす

五、子供たちは室外で過ごす時間が多いため、太陽光を浴びる機会が多い

（子どものための紫外線対策協会翻訳）

の五点の理由から子どもへの紫外線対策の必要性を訴えています。

しかし、プールの水質が悪くなる等の誤解によって、日焼け止め用のサンスクリーン剤の使用を禁止している学校が多くあります。

児童生徒が生涯にわたって健康な肌を保ち続けることが出来るようにするためにも、水泳授業時にサンスクリーン剤の使用を認めたり、プール外では体操着を着用する、もしくは、ラッシュガードを着用するなど対策が必要だと考えます。

水泳授業時の紫外線対策について各学校ごとに任せるのではなく、国で一定の基準を示す必要があると考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。